

# 森戸川水系河川整備基本方針

平成 24 年 12 月

神 奈 川 県

# 森戸川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
森戸川水系図	巻末

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

森戸川は、その源を小田原市の東部<sup>せんげんやま</sup>浅間山を中心とする<sup>そがやま</sup>曾我山丘陵付近に発し、山岸川、殿沢川、剣沢川、関口川、小八幡川を合わせ、小田原市<sup>こうづ</sup>国府津において相模湾に注ぐ、幹川流路延長 3.75km、流域面積約 24.5km<sup>2</sup>の二級河川である。

森戸川の流域は、小田原市、大井町、松田町の 1 市 2 町に及ぶ。流域の土地利用は、宅地が 41%、山林等が 36%、耕地が 23%となっている。流域内の人口は、小田原市、松田町が横ばいあるいは減少傾向にあるのに対し、大井町は増加傾向にある。流域市町の産業別就業者数は、第一次産業は 5%以下で、ほとんどが第二次、三次産業に従事しており、典型的な都市型の産業構造をしている。流域内の農業は、稲作や、梅、みかん等の果樹栽培が行われている。

流域の地形は、その北側には<sup>たんざわ</sup>丹沢山地が、西側には<sup>さかわがわ</sup>酒匂川、<sup>あしがら</sup>足柄山地があり、丹沢山地の南裾野に広がる<sup>おおいそ</sup>大磯丘陵と、足柄山地の南裾野に広がり、酒匂川によって開折された足柄平野で構成される。

河床勾配は、剣沢川より下流で約 1/500、小田原厚木道路までが 1/200 から 1/300、その上流で約 1/150 となる。

流域の地質は、地形とほぼ対応している。大磯丘陵西部は、新第三紀<sup>せんしんせい</sup>鮮新世に形成された<sup>ぎょうかいがん</sup>国府津凝灰岩を基礎とし、その上を第四紀<sup>こうしんせい</sup>更新世に形成された二宮層群（主として砂層、礫層、泥層）、多摩ローム層が覆っており、足柄平野東部は、第四紀<sup>かんしんせい</sup>完新世に酒匂川の流路沿いに形成された沖積層で構成される。

流域の気候は、温暖で、雨が多く、太平洋側気候に属している。過去 10 年（平成 13 年～平成 22 年）の年平均降水量は約 2,000mm、年平均気温は約 16 度である。

森戸川の河道は、両岸がコンクリートブロック護岸で整備され、植生帯は発達していないが、河口部のわずかな砂地にハマヒルガオ、コウボウシバ等が、流水中にはエビモやヤナギモ等の沈水植物が、砂礫の堆積した場所にはクサヨシ、ヨシ、ツルヨシ、セリ、ミゾソバ等の湿生植物が生育している。神奈川県レッドデータブック等に掲載の植物種としては、ウスゲチョウジタデ、カワヂシャ、ササバモが確認されている。

魚類は、オイカワやタモロコが多く生息している。また、天神橋付近は回遊魚のシマヨシノボリ、スミウキゴリ等が確認され、河口付近では同じく回遊魚のヌマチチブ、ウナギの他、河川の汽水域から下流域に生息するゴクラクハゼが確認され、コイも多く見られる。

鳥類は、森戸川に広い開放水面や河道内に中州や植生帯等の陸域が無く、宅地化が進んでいるため種類や固体数は少ないが、上流にはヒヨドリやスズメ、中流域ではツグミ、カワラヒワ、モズ、下流域では、ムクドリ、カワラバト（ドバト）等が確認されている。神奈川県レッドデータブック等に掲載のオオタカ、ハヤブサ等が確認されているが、周辺環境との関わりが深いことによると予測される。

森戸川の治水事業は、昭和 28 年度より東海道線橋梁架替局部改良工事、昭和 34 年度より局部改修事業として天神橋てんじんばしから朝光橋ちょうこうばしの区間の改修が行われた。

また、昭和 49 年度より朝光橋から上流 0.84km の区間の改修が実施され、平成元年度までに暫定河道改修がほぼ完了している。

JR 東海道本線直下は、JR 東海道本線の線増関連として改修されている。平成 8 年度から、小規模河川改修事業で、親木橋おやきばし上流から天神橋までの改修を進めている。

流域における過去の水害としては、昭和 50 年 10 月の台風 13 号、昭和 58 年 8 月の台風 5、6 号、昭和 61 年 8 月の台風 10 号、そして平成 3 年 9 月の台風 17、18、19 号、平成 14 年 9 月の台風 21 号及び豪雨があげられる。

河川水の利用としては、66ha の耕地のかんがい利用されている。また、森戸川右支川小八幡川の上流は酒匂堰として水路整備が行われ、森戸川上流域の開発や宅地化による流量の増大による湛水被害たんすいの解消とともに、酒匂川左岸のかんがい用水路として利用されており、森戸川の水収支は捉えにくくなっている。

森戸川の水質については、下水道の整備が進み、森戸川の水質観測地点（親木橋）の水質調査結果（BOD75%値）は、平成 12 年度から平成 21 年度まで連続して環境基準（河川 D 類型（BOD 8 mg/L 以下））を達成している。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

森戸川水系では、河川整備の現状、水害発生状況、河川利用の現状、流域の歴史・文化並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に対応するよう関連する既存計画等との調整を行い、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

### ア. 災害の発生の防止又は軽減

森戸川においては、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、必要な河積を確保するための河川整備を実施する。また、洪水による被害を最小に止めるため、災害情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整等、災害に強い地域づくりのため、総合的な被害軽減策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

### イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川水の利用に関しては、河川水が農業用水として利用されているため、地域住民や関係機関と連携して取水状況の把握に努め、適正な水利用を図ることにより流水の正常な機能の維持に努めるとともに、良好な水環境の保全・創出に努める。

### ウ. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、丹沢山地、箱根連山、大磯丘陵に囲まれ相模湾に注ぐ豊かな自然環境を背景として、貴重な自然環境や多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に努めるとともに、自然環境と河川環境の生態的な繋がり的重要性を考慮しつつ、水域から陸域の連続性の確保など多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に努める。

水質については、環境基準（河川D類型（BOD 8 mg/L 以下））を達成しているが、さらに良好な水質となるように流域全体で努めていく。突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し対策を協議し、適切な対応を行っていく。

## エ. 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分に発揮させるよう地域住民や関係機関等と連携しながら適切に行うものとする。

また、自然環境・水環境に関する情報を、河川整備や維持管理に反映させる。

さらに、河川に関する情報を市民に幅広く提供することにより、河川と市民との連携を積極的に図り、河川愛護意識の啓発と定着、市民の参加による河川管理の推進に努める。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

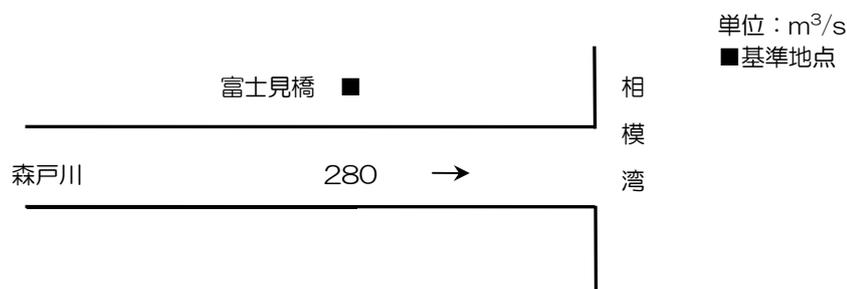
森戸川における基本高水は、そのピーク流量を基準地点富士見橋において 280 m<sup>3</sup>/s と設定し、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位:m<sup>3</sup>/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
森戸川	富士見橋	280	—	280

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

森戸川における計画高水流量は、基準地点富士見橋において 280m<sup>3</sup>/s とする。



森戸川計画高水流量図

### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅は、次表の通りとする。

主要な地点における計画高水位と川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)	摘要
森戸川	富士見橋	0.31	4.73	19.0	

(注) T.P.(m) : 東京湾中等潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

森戸川における水利用としては、農業用水として66haの耕地のかんがいに利用されており、全てが慣行水利権である。農業用取水等に大きな支障をきたすような渇水被害の記録はない。

また、富士見橋地点における過去10年（平成12年～平成21年）の平均渇水流量は、約0.5m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約0.7 m<sup>3</sup>/sである。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後、河川流況及び農業用水等の状況把握を行い、さらに検討を行ったうえで設定するものとする。

